平成２３年（フ）第１２号
岐阜市山県岩958番地
破産者　有限会社貴龍工業
1　決定年月日　平成23年12月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第１３号
岐阜市山県岩958番地
破産者　早川　　均
1　決定年月日　平成23年12月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第１４号
岐阜市山県岩958番地
破産者　早川　貞子
1　決定年月日　平成23年12月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第１９１号
岐阜県関市星ケ丘11番４号
破産者　田中　　隆
1　決定年月日　平成23年12月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第２５１号
兵庫県西宮市段上町８丁目８―27　Ｃアミーユ甲東園114号、住民票上の住所岐阜市御手洗390番地１
破産者　伊藤とき子
1　決定年月日　平成23年12月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第１５６１号
千葉県市原市有秋台西１丁目９番地　住友化学姉崎社宅３棟333号
破産者　佐藤　美和
1　決定年月日　平成23年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第３０３号
千葉市美浜区真砂５丁目20番17―1306
破産者　株式会社リフォームワンオフィス
1　決定年月日　平成23年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第８２０号
千葉県市原市五井中央東１丁目３番地12
破産者　中島　照夫
1　決定年月日　平成23年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第８２１号
千葉県市原市五井中央東１丁目３番地12
破産者　中島　幸子
1　決定年月日　平成23年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１１８１号
千葉市中央区鵜の森町９番１―306号
破産者　清水　征治
1　決定年月日　平成23年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１１８８号
千葉市花見川区幕張町４丁目804番地の４
破産者　志村　治己
1　決定年月日　平成23年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１７４号
金沢市鞍月東１丁目41番
破産者　イシカワビルド株式会社
1　決定年月日　平成23年12月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第２７３号
石川県かほく市内日角ヲ13番地
破産者　沢本自動車工業株式会社
1　決定年月日　平成23年12月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第４３５号
金沢市糸田新町18番７号
破産者　横川産業株式会社
1　決定年月日　平成23年12月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第２１号
奈良県御所市大字小殿524番地
破産者　大和田建設株式会社
1　決定年月日　平成23年12月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第１０２号
奈良県大和高田市大字有井78番地の12
破産者　有限会社奈良池内通商
1　決定年月日　平成23年12月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第３１５号
青森県弘前市大字高崎１丁目７番地５
破産者　有限会社東北インターネットコミュニケーションズ
1　決定年月日　平成23年12月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第９７５号
埼玉県三郷市半田1413番地１
破産者　光邦電子工業株式会社
1　決定年月日　平成23年12月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第２９０２号
愛知県春日井市勝川町２丁目19番地の２
破産者　株式会社住吉コーポレーション
1　決定年月日　平成23年12月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第６１８号
愛知県弥富市五斗山１丁目130番地
破産者　総合建設株式会社コサカ
1　決定年月日　平成23年12月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１７３８号
名古屋市中川区島井町1407番地の１
破産者　英弘社株式会社
1　決定年月日　平成23年12月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３８号
兵庫県豊岡市幸町５番６号、旧営業所兵庫県美方郡新温泉町芦屋字下池116
破産者　豊和通信システム株式会社
1　決定年月日　平成23年12月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２３年（フ）第５５４号
熊本市小峯３丁目９番８号
破産者　齊藤　忠嗣
1　決定年月日　平成23年12月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
熊本地方裁判所民事第１部